

平成27年度 埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会議事録

日 時 平成28年2月1日（月）13：30～

場 所 埼玉教育会館 104会議室

出席者 ○出席委員（11名）

永井 正規 委員

新藤 健 委員

小杉 国武 委員

金子 伸行 委員

松本 富夫 委員

藪亀 恭明 委員

石内 寿一 委員

植田 富美子 委員

木村 政夫 委員

桑島 修 委員

柴田 潤一郎 委員

○事務局

保健医療部副部長 関本 建二

薬務課長 謝村 錦芳

薬務課 副課長 天下井 昭

薬務課 主幹 青木 一人

薬務課 主査 芦村 洋子

薬務課 技師 青沼 えり

○関係課所

国保医療課 主幹 高橋 良治

衛生研究所 専門研究員 濱田 佳子

福祉部社会福祉課 主幹 江森 正幸

主任 鈴木 眞由

○志木市

健康づくり支援課 主幹 渋谷 幹彦

病院局経営管理課 主査 松丸 秀之

議 事 (1) 報告事項

ア 平成27年度事業結果について

イ 経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2015について

(2) 協議事項

平成28年度事業計画（案）について

	発 言 概 要
会長 あいさつ	<p>本日は、平成27年度埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会を開催したところ、委員の皆様方、大変お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。</p> <p>この協議会は、平成20年度に国のアクションプランにあわせて設立され、以降、7回に渡り、県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができる環境整備について協議をしてきました。</p> <p>本日は、埼玉県における今年度の取組結果について報告を受けた後に、来年度の事業計画案について御協議いただくことになっております。皆様の御協力を得ながら、進めて参りたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>

<p>関本副部長 あいさつ</p>	<p>埼玉県では、平成20年度にこの協議会を立ち上げ、ジェネリック医薬品の使用促進、普及啓発に取り組んできたところです。国においては、平成30年3月末までにジェネリック医薬品の使用率を60%以上とすることを目標と設定し、取り組んでいるところです。平成27年7月現在、本県のジェネリック医薬品の使用率は59.6%、全国平均は58.2%ですので、全国平均より少し高い水準で推移しているところです。</p> <p>昨年6月に閣議決定された、いわゆる骨太の方針で、ジェネリック医薬品の使用率を平成29年央に70%以上、平成32年度末までの間の出来るだけ早い時期にこれを80%以上とする、というより高い新たな目標が設定されました。当協議会における新たな事業について、御協議・御審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>県といたしましても、ジェネリック医薬品の普及によって、患者さんの負担の軽減、医療費の適正化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様のなお一層の御理解・御協力をお願いしたいと思います。本日はよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 平成27年度 事業結果報告</p>	<p>平成27年度事業結果を報告します。まず、平成27年8月27日にジェネリック医薬品製造工場視察を行いました。当協議会の委員、志木市地区協議会や県関係者が参加して、高田製薬株式会社の幸手工場を視察いたしました。工場側から工場における製造管理方法、品質管理体制、ジェネリック医薬品の開発に係る製剤の工夫などについて御説明いただいた後に、工場内の製造ラインや検査設備、保管設備等を見学いたしました。見学後には、視察参加者と工場の各担当者との意見交換も実施しました。工場視察後、参加者に実施しましたアンケート結果では、ジェネリック医薬品の製造管理・品質管理について適切に行われていると思いかという質問には、「適切に行われている」が94%、今回の工場視察によりジェネリック医薬品の不安の是正につながったと思いかとの質問には、「思う」、「そう思う」を合わせて83%など、おおむね好評の結果でした。</p> <p>10月17日からの「薬と健康の週間」において、薬局、保健所等で啓発ポスターの掲示やパンフレットを配布しました。11月には市町村が実施する市民祭り等で配布する啓発資材の提供を行いました。今月中旬には、厚生労働省から啓発用ポスター、リーフレット等が送付される予定であり、これは、薬剤師会や県立病院等に配布予定となっております。</p> <p>10月21日には埼玉新聞社主催で、ジェネリック医薬品普及促進に関わる座談会が行われました。県保健医療部長、当協議会委員でもある協会けんぽの柴田支部長などの有識者が参加し、それぞれの立場からジェネリック医薬品の普及促進について話し合いました。その模様については、11月19日の埼玉新聞に掲載されました。県民のジェネリック医薬品の正しい理解につながったと考えております。</p> <p>11月には、市町村に対しまして、地区協議会の設置意向調査を実施いたしました。前向きな回答をいただいております市町もございます。担当者に連絡を取り、</p>

来年度に向けた事業活動につきまして、検討中でございます。

そして平成28年2月1日、この協議会の開催のことでございます。

今月、今年度の普及啓発グッズとして、リーフレットを添付したマスク及びキャラクター等を用いたジェネリック医薬品の希望シール等を作成し、各地の健康イベント等で配布をしたいと考えております。

その他、昨年度に引き続き、志木市との連携事業を継続しております。工場視察にご参加いただき、3月に行われる志木市地域医療連絡協議会に薬務課職員が出席して情報交換する予定です。さらに、啓発資材の提供等、協力して普及啓発に努めております。

平成27年度の事業結果については、以上でございます。

柴田委員 座談会説明

ジェネリック医薬品の座談会について御報告します。まず、この座談会の前段階として、1年前に県民向けにジェネリックセミナーを開催しました。このパネルディスカッションは、医師会、薬剤師会、行政、ジェネリックメーカーさん及び協会けんぽのジェネリック医薬品の使用促進に関わっている関係者が中心でした。今回は、石井さんという女性が県民の代表として話をする、という形で、司会が最初に県民の石井さんに発言を促して、ジェネリック医薬品でどうなの、という一般的な話から始まり専門家の方から説明、さらに県民が分かりにくいところを尋ね答えていく、という形で座談会が進み、最終的に県民の方にジェネリック医薬品についての理解を深めていただきました。今回は、行政関係者は石川保健医療部長に、薬剤師会は鯉淵会長、私と県民の代表の石井さんで行いました。今後も、ジェネリック医薬品に関しては、できる限り、色々なメディアを活用して発信してまいりたいと考えております。

志木市の 取組み

まず、ジェネリック医薬品希望シールを配布しました。被保険者証の一斉更新時に同封し、窓口でも資格取得時などに随時配布をしました。以前は、カードでしたが、保険証やお薬手帳に直接貼り付けられるシールに昨年度から変更しました。これにより、薬局等への提示忘れをなくすことができました。

また、差額通知の作成及び発送を行いました。平成25年度から、埼玉県国保連合会との共同事業として実施しております。高血圧などの慢性疾患に対する医薬品で公費負担のないものに絞って作成、目安額を提示して、年2回送付しております。個別のジェネリック医薬品に対する問合せについては、国保中央会のコールセンターに対応いただいています。昨年は、この効果を検証するツールがありませんでしたが、埼玉県の国保連さんが追跡調査ができるツールを作成しました。差額通知を出した方のうち、どれくらいの方がジェネリック医薬品に切替えていただいたかというもので、平成27年12月審査分で、約10%となっております。

さらに、イベントにおいて啓発資材を配布しました。昨年5月に第1回ノルディックウォーキングの全国大会を志木市で開催し、約550名の方に参加いただきま

	<p>した。その際、ジェネリック医薬品に関する標語と埼玉県のコバトン、当市のゆるキャラ、けんこう大使「カパル」を印刷した眼鏡拭きクロスを埼玉県様に作成いただき配布しました。</p> <p>県協議会主催のジェネリック医薬品製造工場視察に当市の薬局薬剤師1名と事務局方として当市職員1名が参加しました。</p> <p>保険医療機関への働きかけとして、3月に開催予定の志木市地域医療連絡協議会に薬務課様にオブザーバーとして参加いただき、国のロードマップ等について、御説明をいただく予定となっております。</p> <p>各国保険者のジェネリック医薬品利用率をご覧ください。当志木市は、残念ながら割合が低く、利用率も伸び悩んでいるところです。県内トップの八潮と当市では12ポイントの差があります。ちなみに、ワーストワンは、49.5%ですが当市も54.9%しかありませんので危機感を持っております。医療費の伸び等は、保険料の値上げや一般会計からの繰入金が増大につながります。ジェネリック医薬品は、医療費の伸びの抑制に直結する数少ない有力な手段と考えております。関係機関と連携し、被保険者及び薬局等を含めた保険医療機関に使用推奨のアプローチを行っていきたいと思っております。来年度以降、他の都道府県の先進事例等を参考に検討をしたいと考えております。</p>
松本委員	<p>志木市の資料を見ているのですが、八潮市が特に多いのは特別な理由があるのでしょうか。</p>
志木市	<p>資料にありませんが、トップ3は、八潮市さん三郷市さん吉川市さんと千葉寄りの県東地区に集中しています。我々の方で、八潮市の国保担当に特別なことをやっているのかお伺いしたところ、特段、行っていないという話でした。八潮市さんの分析では、地区の中心的な医療機関が積極的にジェネリック医薬品を推奨されているので、必然的に上がっているのではないかとのことでした。</p>
事務局	<p>事務局の方から補足で説明します。薬務課の方もこのデータを基に八潮市薬剤師会様を訪問して状況を尋ねたところ、やはり、管内の中堅病院さんが、後発医薬品の使用にかなり積極的ということで必然的に上がっているという状況が考えられました。</p>
藪亀委員	<p>同じグラフで、6月7月辺りから全体的に2%位右肩上がりになっているが、これは何か策があって伸びたのか。きっかけになる事象があったのか。</p>
事務局	<p>新薬の薬価の指定が6月と12月にあります。その時に、先発品に対するジェネリック医薬品がまとまって指定されます。ジェネリック医薬品の普及率の算定式は、ジェネリック医薬品のある先発医薬品とジェネリック医薬品を合計した数字が</p>

	<p>分母、ジェネリック医薬品の数量が分子となります。急に分母が増えるので、今まで通りのジェネリック医薬品しか使っていなければ普及率が下がるという傾向が、年に2回おこります。翌月になって、先発品からジェネリック医薬品に移行すれば回復していく状況が繰り返していると思われます。</p>
柴田委員	<p>ジェネリック医薬品の差額通知の対象者ですが、こういった条件の対象者に通知しているのか。</p>
志木市	<p>志木市の差額通知の対象者は、いわゆる慢性疾患、高血圧、糖尿病等の疾患の薬で、その内、障害認定などの公費負担があり実質の負担がゼロの方は、除外しています。平成27年の9月作成分は557名、当市の被保険者数は約1万9千人位です。慢性疾患の医薬品に対してジェネリックを推奨した方が医療費が下がるだろうとの考えで実施しています。</p>
柴田委員	<p>協会けんぽでは、平成21年から毎年2回、延べ1,122万人に差額通知を送付し、毎回、25%前後の方が切替え、今までに240万人が切替えたという結果が出ています。協会けんぽは、ほとんどが3割負担ですが、負担が1割、2割だと個人の削減効果が少ないのか、それともターゲットに違いがあるのか、10%以上違うとなると、アプローチが違う可能性もあるのではないかと思います。</p>
志木市	<p>国保の場合、70歳以上の方ですと2割とか1割の方が多く、自己負担自体が抑えられているので、ジェネリックに切替えたところで、あまり変わらないということがあります。また、重度心身障害者医療費助成制度があり、一部負担金について現物給付するなど自己負担がない方もいらっしゃるの、そういう要素が多少あると考えております。協会けんぽさんから25%という数字を聞いて、驚いているところです。別のアプローチも必要なのかなと感じました。</p>
木村委員	<p>協会けんぽさんは、傷病名を絞って行っているのでしょうか。やはり、慢性疾患、生活習慣病ですか。</p>
柴田委員	<p>絞っています。その時によって、差額が300円以上の人とか400円以上の人に通知しています。慢性疾患等です、それが効果的であり、継続するからです。</p>
植田委員	<p>普及率の目標が60%で、県は現在59.6%というのは、意外と高いなと思いました。ですが、目標が70%、80%とどんどん高くなっています。薬局ではもらった薬をそのままもらっていく姿を見ます。調剤薬局でジェネリック医薬品はどうですか、とお話しができればよいですが、忙しくてそのような時間もなく、先生に処方されたままもらって帰る人が大半です。国保の会長もやっけていて、協議会で</p>

	<p>もそういった問題も出ています。料金が1割だと医薬品を2－3種類もらってもそれほど支払いがないけれども、私たちの年代で3割だと、1種類もらっても意外と高いです。その辺の情報が伝わっていないのではないかと思います。シールとか啓発資材を配布していますが、お互いに意識的にしていかないと、高い目標に近づくのは難しいかなと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>薬局で処方箋により医薬品をもらう時には、薬局の薬剤師の方からジェネリック医薬品があれば勧めるという行為を行うことになっています。その時に、どのような形で勧めるか、受け入れてもらいやすい言い方があるのではないかと思います。長年使っている慢性疾患の薬を急に切替えることに違和感を持っている方だとか、ジェネリック医薬品に対する不安感を持っている方が切替えないなど、様々な理由で、進まないという部分があると思います。</p>
<p>植田委員</p>	<p>病院によっては、とても親切にカラーのきれいな印刷物で説明するところもあれば、そこまで説明のない診療所もあります。その辺を統一して行ってくれるともう少し進むのではないかと思います。</p>
<p>事務局 骨太の方針 説明</p>	<p>骨太の方針について御説明させていただきます。</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2015、骨太の方針が平成27年6月30日閣議決定されました。後発医薬品の数量シェア目標は、2017年（平成29年）央に70%以上とするとともに、2018年度（平成30年度）から2020年度（平成32年度）末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする、2017年央において、その時点の進捗評価を踏まえて、80%以上の目標の達成時期を具体的に決定する、とされました。当県としても、国の目標にあわせて平成32年度末までに数量ベース80%を達成できるよう、普及啓発に努めてまいりたいと思います。</p> <p>当県の目標の指標値は、厚生労働省が月毎に公表している「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」による数量ベースを用います。これは全国の保険薬局が後発医薬品を調剤した割合で、病院、診療所での取扱量は入っていません。病院、診療所で取り扱っている量は、2年に1度しかその数字が出てこないもので、進捗状況を把握するため、2年に1回出てくる数字ではなく毎月出る調剤医療費を指標として使用します。2年に1度の病院、診療所も加えた、ジェネリック医薬品の数量ベースについては、これまで、コンマ1か2位程度低い数値となっています。</p>
<p>事務局 平成28年度 事業計画</p>	<p>事業計画の目的は、県民及び医療関係者に対し、ジェネリック医薬品を使用促進することにより、平成32年度末までのなるべく早い時期に県のジェネリック医薬品の数量ベースを80%以上とすることです。</p> <p>1の研修会等の（1）勉強会は、郡市医師会の会議に出向いてジェネリック医薬品について御理解いただくための話をさせていただきます。講師は行政側ではな</p>

く、ジェネリック医薬品を製造している方を考えております。

(2) 研修会は、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、市町村国保担当者、企業保険者等の担当者に通知して会場に来ていただき、ジェネリック医薬品に関する講話により御理解をいただき、職場に戻ってジェネリック医薬品を使っていたかどうかという効果を狙ったものです。

(3) の工場視察は、工場視察のアンケート結果から効果的であることがわかったので、郡市医師会の先生方に、ジェネリック医薬品がどういった所で製造されているか見学いただき、さらに御理解をいただきたいと考えています。

2の普及啓発活動の(1)は、県、県医師会、県薬剤師会の3者連名の、使用促進ポスターの作成です。埼玉県内の薬局、病院、診療所の待合室に貼っていただき、患者様がそのポスターを見ることにより、今まで、ジェネリック医薬品を出してほしいと言えなかった人が、窓口で、変えたいと言えるのではないかという効果を期待しています。

(2) 普及啓発資材は、ジェネリック医薬品の使用促進に協力的な市町村向けに啓発資材を作成します。

(3) の全国健康保険協会(協会けんぽ)埼玉支部と連携した啓発活動は、一昨年在パネルディスカッション、昨年が座談会でしたので、次もお考えがあると思いますので、それを一緒に協力してやっていきたいと思っております。

3のその他(1)の地区協議会の開催は、県保健所単位で2保健所を対象とし、管内の市の地域の中核的な病院の「汎用ジェネリック医薬品リスト」を作成します。この目的は、中核となる病院が、どのようなジェネリック医薬品を出しているかという情報を、周りの薬局あるいは診療所に提供し、患者さんが使用しているジェネリック医薬品を知って薬局の準備等に利用いただくものです。2保健所単位のどこかの市町村になりますが、中核の病院にお願いして扱っているジェネリック医薬品リストを公開していただきます。これがうまくいくようでしたら、他の地域にも広めていければと考えております。

(2) 県民に対する普及啓発は、毎年10月に行われる「薬と健康の週間」で、ジェネリック医薬品の普及啓発活動をしたいと考えています。ちょうどこの時期には各市町村でも健康祭りなどが行われ、薬剤師会等も参加しております。その場でジェネリック医薬品の普及啓発をしたいと考えております。

(3) 市町村協議会の継続・設置拡大につきましては、志木市さんとの連携を継続します。さらに、協議会を活用してジェネリック医薬品の普及率を伸ばしていきたいという他の市町村とも連携して活動していきたいと考えています。

小杉委員

埼玉県内にジェネリック医薬品の製造工場はどのくらいあるのでしょうか。

事務局

県内にもジェネリック医薬品メーカーの工場がたくさんあります。高田製薬を選んだ理由は、見学通路があるからです。工場の製造ラインを見るための見学通路が

	<p>ない場合、行っても見学できない、見学するのに着替えなければならない、ということになります。ジェネリック医薬品メーカーの他、オーソライズドジェネリックという先発品と全く同じものを製造しているメーカーもあります。見学できる工場に交渉していきたいと考えております。</p>
新藤委員	<p>高田製薬さんは、上のランクの製造メーカーだと思うので、本当は、下のランクの工場も見ないと、本当の意味でのジェネリックの評価ができないという気がします。</p>
永井委員	<p>たくさん事業計画案があるが、志木市で行われているような、差額通知をもっと広げていく方がよいと考えます。市がこれを拡大するのは大変なのか。難しくなくてどこでも出来るのであれば、その方がよいと思うのだがどうか。</p>
事務局	<p>志木市様が差額通知を年に2回行っているとの話がありましたが、埼玉県内の1市を除いた市町村が実施しております。対象者についても横並びと思いますが、代替率が10数%ですので、その数字を伸ばす努力が必要と考えております。</p>
永井委員	<p>志木市では、市全体で500人への通知が年2回ですが、この拡大は。</p>
志木市	<p>対象疾病自体を拡大すればできなくはないとも思うのですが、国保連さんとの共同事業でやっているのだから、対象疾病を増やしてくださいと申し上げて対応いただけるか疑問です。</p>
柴田委員	<p>2普及啓発活動の(1)のポスターの作成ですが、協会けんぽもポスターを作っていますが、もし、可能であれば、協会けんぽや国保さんなどの保険者で構成する県保険者協議会も連名で入れていただきたいと考えます。歯科医師会さんも入らなくていいですか。</p>
小杉委員	<p>だいぶジェネリックを使うようになってきている。入れていただけるなら、ぜひ入れていただきたい。</p>
植田委員	<p>PRについては、ポスターもよいが、ポケットティッシュにジェネリックと書いて薬局におけば、年配の方とか赤ちゃんを連れてきた方に使っていただけます。コバトンなどを用いて作成し、バック等に入っていて、目に付くところにジェネリックジェネリックと書かれていれば啓発になると思うので、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>検討します。</p>

新藤委員	<p>私の所でも、変えられる場合には全てジェネリックに変えていいという処方箋を出しているが、調剤薬局に行って説明を受けた患者さんが、僕がOKしないと変えてはだめだと思って戻って来る人がいます。先生ジェネリックに変えていいんですか、と言う患者さんが結構います。医者がジェネリックに変えていいよという処方箋を出したら、医師の許可がなくても調剤薬局の薬剤師さんと患者さんとの交渉で変更できるという今の処方箋の仕組みを御存じでない患者さんが結構います。その辺の啓発については、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>それを知らない患者さんが多いとするなら、啓発が必要と考えます。</p>
薮亀委員	<p>他県との活動の交流会はあるのでしょうか。お隣の群馬県さんは普及率が少し高いので、お互いのベストプラクティスみたいなものをシェアしあうような交流会があるのか。</p>
事務局	<p>全国の都道府県のジェネリックの普及に関する取り組みの情報交換を行っております。メールで情報をもらっていますので、それが効果的であれば参考としております。</p>
植田委員	<p>住民に対する普及啓発で、10月の「薬と健康の週間」の時期は、健康祭りもありますよね、今年度から、特にジェネリックを強調してやっていただきたい。この週間にジェネリックを全面的に出して、健康祭りの時にも市町村の方にもう少し強調していただいて、何年かは、ジェネリックで行くという気持ちでお願いします。</p>
事務局	<p>はい分かりました。</p>
議長	<p>それでは、計画案は、この内容のとおりでよろしいでしょうか。事業計画について、本協議会として承認することといたします。 議事は以上となりますが、その他に事務局から説明する事項などはありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
司会	<p>新藤会長、委員の皆様には、貴重な御意見等をいただきまして、心よりお礼申し上げます。以上をもちまして、協議会を閉会させていただきます。</p>